

県道藤枝天竜線及び県道大河内森線の崩土による通行止めのお知らせ(第2報)
 ～県道藤枝天竜線については、片側交互通行が可能となりました～



県道藤枝天竜線(森町三倉)の災害(崩土)による通行止めについては、
 応急復旧が完了し、7月4日21時15分から片側交互通行が可能となりました。
 なお、県道大河内森線(森町三倉)につきましては、引き続き、復旧に向けて
 準備を進めております。



【状況写真】

県道藤枝天竜線(被災状況)



県道藤枝天竜線(応急復旧状況)

